





# 小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合で進めている3市共同資源化事業の今後の取り組みについて



## I. 3市共同資源化事業説明会の実施結果及び事業の今後について

### ①説明会の実施状況について

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）の4団体では、右表のとおり、本年3月までに、合計8回の説明会を開催し、その結果を3市共同資源化推進本部において報告としてまとめました。

説明会では、これまでの3市共同資源化事業の取組みの経過と4団体で確認された基本事項、今後の事業の進め方について説明し、その中で、主に、3市共同資源化事業の経緯等、資源物処理の必要性、3市共同で施設を整備する理由、施設の整備場所の選定理由、環境配慮及び地域還元に関する基本事項について説明を行いました。説明会の参加者数は延べ319名、質問等の件数は延べ322件で、参加された方から、事業に対する多くの質問、意見をいただきました。

### ②4団体と参加者の考え方の違いについて

説明会を終えて、参加者数、質問等の件数と内訳、質問等の分類と主な内容等をまとめていますが、説明会での参加者の質問や意見等の傾向を踏まえ、4団体と参加者の考え方の違いが以下のとおり明らかになりました。

4団体と参加者の考え方の違い	4団体の考え方	参加者の考え方（傾向）
事業の必要性については、3市共同で事業を行う必要があり、安定的な処理を行うため公設の施設が必要であると考えている。	民間委託等で処理できていることから、3市単独で行なっている現状の処理のままでもよい、施設を公設で建設することへの理解が得られなかった。	他の処理方法とすべき、民間委託とすべき、他に適地がある、選定の経過が不透明等、想定地の選定に対する反対が根強くあった。
施設の立地については、組合の敷地内の一箇所に集中することなく分散整備する必要があり、想定地は、現状でリサイクル用地として活用されており、新たな財政負担を伴わない等、適地と考えている。	揮発性有機化合物（VOC）等化学物質の漏洩による多大な健康被害、交通渋滞、交通事故への懸念があった。	期限を定めた説明会では、情報提供不足との意見が多く、行政主導による想定地決定に対する反対が見られ、市民参加により事業の検討をすべきとの意見が多かった。
環境影響については、最小限にとどめる対策をとっていく方針である。	事業の進め方については、今回の説明会は3月末までを開催期間としているが、今後、施設の姿や環境対策は、合意形成を図りつつ進めていく、周辺地域住民との協議機関の設置を検討する。	

本年2月～3月に実施した説明会		
説明会別	対象者	回数
①地域住民説明会	地域住民※	4回（東大和市桜が丘3回、小平・村山・大和衛生組合1回）
②3市市民説明会	小平市、東大和市及び武蔵村山市の3市市民	3回（各市1回）
③出前説明会	概ね10名以上の住民（要望に基づき開催）	1回（要望のあった自治会）

※東大和市桜が丘2丁目の想定地から概ね800メートルの区域及び組合のごみ処理事業に関する連絡協議会（小平市中島町、立川市幸町団地及び幸町6丁目）の住民をいいます。

### ③説明会で見てきた事業の課題について

今回の説明会での参加者からの質問や意見等から、事業の課題が以下のとおり挙げられます。

説明会で見てきた事業の課題
1：3市全域での住民の意見集約がなされていないこと（参加者は、桜が丘周辺地域及び東大和市の住民が多いと見受けられ、3市市民に広く事業について周知し、意向を把握する必要があること）
2：参加者の多くは事業や計画へ反対の立場であったこと（説明会では、事業や計画に容認と見られる意見も出されたが、桜が丘周辺地域及び東大和市で開催した説明会では、一定の説明を行ったが、事業そのものへの不信感があったこと）
3：説明した内容と参加者が説明会で聞きたかった内容に開きがあったこと（説明会では、本事業のこれまでの経過と事業の概要を説明したが、参加者は、具体的な事業計画の説明会とらえていたため、内容に行き違いが生じた）
4：3月までの事業説明ではなく時間をかけた説明として引き続き開催し、説明するよう求められていること
5：継続して協議をしていくような説明会ではなかったため、継続して事業内容を協議できる場を求められていること

### ④事業の今後について

説明会では、事業や計画に容認とみられる意見等もありましたが、想定地周辺地域及び東大和市での説明会の参加者の多くは、事業や計画へ反対の立場からの意見等でありました。また、説明会参加者と4団体の事業に対する考え方の違いが明らかとなり、想定地周辺地域住民の理解は得られたとは言えない状況でした。

このような中で、3市共同資源物処理施設は、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけと認識し、市民生活に必要な不可欠な施設として、3市が共同して公設で設置していくことが必要であることを再確認しました。そして事業の理解を深めていただくために、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行い、住民が参画できる枠組みを検討し、住民の信頼を得て事業を進めていくことを確認しました。

### 事業の推進に向けた今後の取り組み

- 4団体では、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたり廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設であることから、3市共同資源物処理施設の想定地での建設を進めていくことを、3市長及び組合管理者で再確認することとした。
- 事業を進める前提として、住民説明会の結果に対する認識とともに、今後の基本的な方針を住民に表明するため、3市長及び組合管理者が出席する説明会を開催し、4団体の事業推進を示していく。
- 3市共同資源物処理施設の建設を進めていくことを4団体で確認し、衛生組合で予算措置を行い、3市共同資源化事業基本構想等の策定を行っていく。
- 平成25年1月8日付けで締結した4団体の確認書については、ここで事業推進の方向性を確認したことでその目的を達成したため、今後は、事業推進の進め方について新たに合意形成を行い、4団体で確認書を締結する。

## II. 3市市長及び組合管理者による事業説明会の開催（説明会の結果報告及び資源物処理施設の整備について）

本年7月に、3市市長及び組合管理者は、事業の推進に向けた今後の取り組みについて、推進本部より報告を受け、これを承認し、3市市長及び組合管理者による3市共同資源化事業に関する説明会を、本年8月に東大和市立中央公民館において開催しました。説明会では、本年3月までの説明会の結果と今後の事業の進め方について報告し、今後の事業の推進について表明しました。

具体的には、3市共同資源化事業は3市のごみの共同処理を円滑に実施するために必要であること、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたる廃棄物処理を継続的、安定的に行う上で必要不可欠な施設であること等から、市民の皆様と協議を重ねながら事業を推進していくことを説明し、引き続き、事業への理解と協力をお願いしました。説明会では、3市市長及び組合管理者に対する質疑が行なわれ、参加された方から質問や意見等が多く出されました。

3市市長及び組合管理者は、頂いた質問等に対して丁寧な説明を行うとともに、広域的な事業としての必要性、また、信頼性や透明性のための公設の施設の必要性について、ご理解とご協力を重ねてお願いしました。

## 小平・村山・大和衛生組合議会の動き

組合議会の定例会は年に2回（2月、11月）開催され、臨時会は必要に応じて開催されます。最近では、3月、4月、5月、8月に臨時会が開催されました。また、7月には他市のごみ処理施設を視察しました。

○**組合管理者、助役、監査委員（議員選出）を選任**  
4月臨時会において、組合管理者に小林 正則氏（小平市長）が選任されました。

また、5月臨時会において、組合助役に山下 俊之氏（小平市副市長）が、監査委員（議員選出）に藤野 茂氏（武蔵村山市議会選出）が選任同意されました。

○**組合議会議員が一部改選され、議長・副議長を選出**  
組合議会は、小平市、東大和市、武蔵村山市の各市議会からそれぞれ4名ずつ選出された議員計12名で構成されています。このたび、3市の議員改選により新たに組合議会議員が選出されました。

また、5月臨時会において、議長に森田 憲二議員（東大和市議会選出）、副議長に濱浦 雪代議員（武蔵村山市議会選出）が選出されました。

平成25年3月臨時会 平成25年3月29日（金）開催		
議案番号	内容	結果
議案第7号	小平・村山・大和衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

平成25年4月臨時会 平成25年4月12日（金）開催		
議案番号	内容	結果
—	小平・村山・大和衛生組合管理者の選任	選任

平成25年5月臨時会 平成25年5月29日（水）開催		
議案番号	内容	結果
議案第8号	小平・村山・大和衛生組合助役の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第9号	小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
—	小平・村山・大和衛生組合議会議員の派遣について	原案可決

平成25年8月臨時会 平成25年8月30日（金）開催		
議案番号	内容	結果
議案第10号	平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決

○**特別職の紹介**  
当組合の平成25年9月1日現在の特別職は、次のとおりです。（敬称略）

管理者	小林 正 則（小平市長）		
副管理者	尾崎 保 夫（東大和市長）	藤野 勝（武蔵村山市長）	
助 役	山下 俊 之（小平市副市長）		
監査委員	舛川 博 昭 （代表監査委員・異議を有する者）	尾崎 実 （議員選出）	藤野 茂 （議員選出）

議会議員（敬称略）		
小平市議会選出	東大和市議会選出	武蔵村山市議会選出
舛川 浩	尾崎 利 一	木村 祐 亨
磯山 亮	中野 志乃夫	須藤 博
平野 ひろみ	中 蘭 建 一	濱浦 雪代【副議長】
細谷 正	森田 憲 二【議長】	藤野 茂

### ○視察の報告

衛生組合では、粗大ごみ処理施設の更新、ごみ焼却施設の更新が喫緊の課題となっていることから、今回の視察では、主に、建設計画のスタートまでの経緯、市民意見の反映、稼働後の施設運営等を中心に、二つのごみ処理施設を視察しました。



### ★埼玉県 川越市資源化センター（視察日 平成25年7月25日（木））

○施設説明  
川越市資源化センターは、老朽化した同市西清掃センターの代わりに、熔融設備や発電設備を備えた熱回収施設、資源ごみ（びん・かん、その他プラスチック製容器包装、不燃ごみ、粗大ごみなど）の資源化を行うリサイクル施設、剪定枝や刈草などを資源化する草木類資源化施設、リサイクルの体験学習等の環境プラザを有する複合的な施設として建設され、敷地面積は、105,000㎡、施設建設費は、約193億円である。



○平成2年に基本計画を策定後、3年の工期を経て平成22年3月に竣工、平成22年4月から供用開始した。その間、都市計画決定、生活環境影響調査の実施、施設周辺住民の説明を実施しながら、事業を進めた。生活環境影響調査等検討会や建設委員会への市民の参加、自治会会議の開催を行った。稼働後の施設運営は公設公営であり、生活環境保全協議会を設置し、報告等を行っている。

### ★新潟市新田清掃センター（視察日 平成25年7月26日（金））

○施設説明  
新潟市新田清掃センターは、昭和61年11月に稼働を開始した旧焼却施設の老朽化に伴う代替施設として計画し、新潟市として最初のPFI\*事業として新焼却場施設整備・運営事業をDBO\*方式で行った。平成20年7月に工事に着手し、平成24年3月に竣工、平成24年4月から供用開始した。敷地面積は、58,692㎡、施設建設費は、約131億円（破砕施設含まず）である。



○建設に当たり、市民懇談会等は設置していないが、地元自治会とは公害防止の覚書を交わしており、PFIの導入により約1億円の経費を削減している。DBO方式では、公共が起債等で資金調達を负担するため、民間が資金調達を行うのに比べ、資金調達コストが低くなっている。

### \*PFIとDBOについて

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。この方式に準ずる方式として採用が増えている方式にDBO（Design Built Operate）方式がある。DBO方式は資金調達が公共が担うことがPFIとの相違点となるが、PFI同様に建設と運営を一体の事業とすることで、民間の能力を生かし、事業コストの削減と質の高いサービスの両立を目指すものである。

## III. 今後の事業の進め方について

今後については、3市と組合で、3市共同資源化事業基本構想等の策定を行っていくこととなりますが、策定に当たっては、3市市民が参画できる枠組み等の検討を行うとともに、3市市民と協議しながら、事業の推進に向けて取り組んでいく予定です。

3市共同資源化事業及び3市共同資源物処理施設は、3市34万市民の今後のごみ処理を継続的、安定的に行っていく上で、きわめて重要な事業であり、施設であることを認識していただき、引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

## ダイオキシン類の測定結果

ごみ焼却施設  
ごみの焼却に伴い発生する排ガス等に含まれるダイオキシン類の測定は、各施設年1回実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧いただけます。

測定項目 （単位）	排出ガス （ng-TEQ/m3N）	焼却灰 （ng-TEQ/g）	ばいじん（飛灰） （ng-TEQ/g）	排水 （pg-TEQ/l）	汚泥 （ng-TEQ/g）
3号炉	平成25年5月23日	0.013	0.0085	0.12	
4号炉	試料採取日 平成25年5月30日	0.033	0.044	0.18	0.0077
5号炉	平成25年5月1日	0.018	0.017	0.22	0.24 (試験採日:平成25年5月1日) (試験採日:平成25年5月1日)

（注）基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準値。なお、焼却灰、ばいじん（飛灰）の（ ）内の値は、薬剤処理等を実施する判断基準値です。  
<単位・記号の説明>  
1ng（ナノグラム）は、10億分の1グラムです。  
TEQ（毒性等量）は、種類により異なるダイオキシン類の毒性の強さを、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算して表した量です。  
mN（ノルマル立方メートル）は、摂氏0度、1気圧の標準状態における気体の体積（立方メートル）を表します。

環境大気  
衛生組合では、立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類濃度の測定を、夏季と冬季の年2回実施しています。平成24年度冬季分は、平成25年2月1日から2月9日の間、連続で試料を採取しました。

測定地点	大気環境基準	測定結果 （単位：pg-TEQ/m <sup>3</sup> ）		
		平成24年度 （冬季分）	平成23年度 （冬季分）	
衛生組合測定	0.6以下	東大和市立第二小学校	0.022	0.032
		小平市立中島地域センター	0.026	0.033
		小平市立上新町地域センター	0.022	0.029
立川市清掃工測定	0.6以下	立川市立けやき台小学校	0.021	0.019
		立川市立立川第四中学校	0.022	0.029
		立川市立若葉小学校	0.021	0.023
		立川市若葉児童館	0.017	0.019

（注）大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気汚染に係る環境基準です。

## 焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界（東西南北4ヵ所）における空間放射線量の測定を定期的に実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧いただけます。

■放射性物質濃度測定結果  
（単位：主灰・飛灰：Bq/Kg、排ガス：Bq/m<sup>3</sup>）

採取日	主灰*1	飛灰*2	排ガス	
平成25年3月14日	51	430	不検出（採取日3月15日）	
平成25年4月11日	91	570	不検出（採取日4月12日）	
平成25年5月15日	62	480	不検出（採取日5月16日）	
平成25年6月12日	69	450	不検出（採取日6月13日）	
平成25年7月10日	59	360	不検出（採取日7月11日）	
平成25年8月12日	74	390	不検出	

\*1 主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰  
\*2 飛灰は、焼却炉の集じん器（バグフィルター）で捕集された灰  
（注）主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値（図が示す理立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は8,000Bq、Kg以下）排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも不検出

■空間放射線量測定結果（地上高さ1m、5回測定の平均値）  
（単位：μSv/h）

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林 （バックグラウンド）
平成25年3月14日	0.074	0.066	0.051	0.079	0.044
平成25年4月11日	0.077	0.081	0.062	0.061	0.049
平成25年5月15日	0.059	0.065	0.051	0.056	0.036
平成25年6月12日	0.068	0.067	0.056	0.075	0.042
平成25年7月10日	0.061	0.065	0.056	0.053	0.040
平成25年8月12日	0.063	0.062	0.056	0.065	0.047